

令和 6 年第 6 回(12 月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【聖澤多貴雄議員】 ●千曲市内に県立高校 2 校維持・存続を求める署名活動について ①「豊かな学びを育む会」設立に係る経緯について説明を ②署名活動の意義、目的、記入方法について詳しく説明を	【教育部長】 1 点目の『豊かな学びを育む会』設立に係る経緯につきましては、本年 6 月から 9 月にかけて、千曲商工会議所より市内に県立高校 2 校の存続を求める署名活動に取り組みたい、市として協力いただけないかとの相談があり、幾度か協議を重ねてきた。趣旨として、県教育委員会による高校再編整備計画が進められる現状から、『屋代南高校も再編対象とされたが、自治体別人口に占める高校数は概ね 2 万人に 1 校の配置であり、2 校の維持がされないことは適正配置による教育の機会均等や雇用環境、地域の賑わいに多大な影響が及ぶものである』として、県立高校 2 校の維持存続を要望する署名簿を県教育委員会に提出するというものであった。千曲商工会議所、戸倉上山田商工会が主体・主導として発起人・事務局となり、千曲市及び千曲市議会を構成団体とし、活動内容、時期、実施経費など協議するなかで、商工会議所が区長会等へ説明を行い、理解をいただき、11 月市報配布時に署名活動の趣旨 説明のチラシが全戸配布された。先月 20 日には『豊かな学びを育む会』の設立総会が開かれ小川市長が会長に就任、市内 2 校維持を求める方針、活動内容が承認され、今月市報配布に併せ署名簿がご家庭などへ配布されたところである。 2 点目の「署名活動の意義、目的、記入方法」ですが、これまでも、県議会や県教育委員会に向けて千曲市長として、また「屋代南高校を発展させる会」からも要望書等、幾度となく提出をしてきたところであるが、市内に県立高校 2 校の存続・維持は多くの市民の方々の共通の思い、目指している方向は同じであり、千曲市の子どもたちの学びの場の確保、次世代の子どもたちの教育のために市を挙げて、オール千曲市を示すことは大儀があるものと認識して

いる。ただいまは、署名簿用紙が市内各世帯に配布されはじめているかと思うが、署名簿の回収・集約も返信用封筒が同封されていて、簡便性・匿名性の確保も配慮されていますし、また若年の方々に際し、オンラインによる署名設定もあるので、高校存続への関心がさらに高まり、経済・行政だけでなく各種団体や市内にお住まいの方 以外の署名の集まりも期待したいところである。現在、県教育委員会による高校再編懇話会の協議も進められているが、このたびの署名活動について多くの方々の理解が広がり、地域の声を、熱意を、県教育委員会に受け留めていただくなかで、懇話会の協議にも弾みがつくことを期待するところである。

【再質問】

確認ですが、12 月市報と併せて署名簿と封筒が配布されていること、千曲市内外を問わず自筆で記入いただき投函できること、QR コードからオンライン署名もできるということでしょうか。

【聖澤多貴雄議員】

③高校 2 校維持・存続にかかる市長の覚悟は

【教育部長】

署名簿は、各世帯に今月の市報と併せて配布された。署名簿にはQR コードもあり、また、住所の欄には千曲市外の方にも記載いただけるようブランクになっているのでそちらに記載いただき、同封の返信用封筒にて豊かな学びを育む会（千曲商工会議所内）に送付いただく。多くの署名が集まって来るのではないかと思う。

【教育部長】

これまでも、議会答弁において、本市に高校が 2 校なくてはならないこと、屋代南高校の校地に高等学校を残す事は譲れないものであることは再三、申し上げている。これは、かつて再編検討にかかる地域協議会の議論においても、当然、そうであったし、再編整備計画において再編後の高校の形態を総合技術高校とすると方針づけられた現在においても、総合技術新校の学校像を描いていくなかで、子どもたちが通学したくなる、時流を捉えた未来創造につながっていく、企業や地域と連携した魅力ある学校をこの地に残すという意向は全く変わっていない。現在、市長・教育長も参加する県教育委員会主催による新校再編実施計画懇話会においても、校地、学科の詳細については、ゼロベースで協議がされていくと確認して

いますし、前回の同懇話会席上、参加委員の一人から署名活動の趣旨について疑義があったが、小川市長から『千曲市内に県立高校２校の存続、校地を残してほしいという署名活動が行なわれる』と明確にお答えしたところである。しなの鉄道の駅に至近であり、千曲市の人口規模及び中学生徒数に応じた高校は是非とも必要であり、市のまちづくりの観点からも、市内に県立高校２校の存続に向けて、県議会や県教委へも強く要望してきました。千曲市から多くの方々も参画をし、グループ討議も始まった「新校再編実施計画懇話会」においても、こうした市の考え、市民の願いを訴えていくので、議員各位におかれてもご理解・支援をお願いしたい。

【再質問】

小川市長名で署名が出ているが、その覚悟は。

【市長】

懇話会も始まり、いよいよグループワークも始まって具体的な討議に入っている。引き続き、千曲市内に県立高校２校を残していくということのでがんばっていく。

【中村恒彦議員】

●学校現場における働き方改革は進んでいるか

①千曲市の近年の働き方改革の進み具合は

【教育長】

長野県教育委員会が実施した、県内公立小中学校教職員の時間外勤務時間調査では、令和５年度の千曲市立小中学校教職員の休日勤務時間と持ち帰り仕事時間を含む一人当たりの年間時間外勤務平均時間は、小学校で 440 時間 51 分、中学校で 509 時間 57 分という状況でした。長野県全体の状況では、小学校で 485 時間 20 分、中学校で 513 時間 44 分であり、県平均より少なくなっている。県教育委員会の公表している全県の過去３年間の時間外勤務時間の経年変化によると、令和３年度と比較して、小学校で 79 時間 2 分、中学校で 87 時間 53 分短縮されている。千曲市においても、小学校で 95 時間 25 分、中学校で 78 時間 31 分短縮しており、働き方に対する意識改革が進んでいるものと考えている。しかしながら、「千曲市立学校職員の勤務時間等に関する規程」において、時間外勤務時間の上限は、１月について 45 時間、１年につ

②教頭の負担軽減は 【再質問】 教頭職についても時間外勤務時間を数字でつかんでいただき、その数字が減るような取り組みをお願いしたい。 ●学校で行う資源回収について ①教育予算で課外活動の金管バンドで使用する楽器や、総合的学習で使用する小さな耕運機などは、通常予算で購入可能か	いて 360 時間以内となるよう、適切に管理を行うこととされているので、引き続き県や市の加配教職員の適正な配置、校務 D X ・中学校部活動の地域移行（千曲坂城クラブ）などを推進し、教職員の時間的・精神的な負担を軽減し、子どもと向き合える時間を確保できるよう、働き方改革を推進していく。 【教育長】 教頭においても教職員の状況と同様に、校務 I C T の活用や、会議・行事の精選、働き方に対する意識改革が進み、負担感は軽減してきている。教頭の仕事は多岐にわたり、ともすると多忙感が生じることも考えられるため、教務主任や生徒指導主事等教務会のメンバー等による、チーム学校として業務を適切に分担しながら校務を遂行していけるよう指導していく。 【教育長】 数字ですべて把握をしている。教頭については、これまでは多岐にわたる業務で夜遅くまでかかるといったことはあったが、以前と比べて時間外勤務は少なくなってきたのは事実である。教頭自身もチーム学校として、先ほどの答弁のとおり教務主任、生徒指導主事等と最後の学校の見回りを分担したりして、できるだけ教頭が早く帰れるように、管理職が学校を早く出ることによって一般の職員も早く帰れる。このようなスタンスを学校の雰囲気の中につくりながら、勤務時間を短くしていく、そういう姿勢を示していく、このようなことを指導してきているので、校長・教頭自身も認識しながら勤務しているのが実情である。 【教育部長】 金管バンドで使用する楽器や、総合的な学習の時間で使用する物品等についても、通常の学校で使用する物品と同様、各学校からの予算要求により、予算の範囲内で購入している。しかしながら、各学校に配分できる予算は限られており、各学校とも優先順位の高いものから物品購入を行っているため、通常予算で
--	---

②決定するのは各学校であり、P T Aであるが、見直しの視点としての提案、検討してはどうか	は購入しづらいものに対し、資源回収で得た資金を充当、活用している状況と認識している。 【教育部長】 市内小中学校での資源回収の実施状況については、ほぼ全ての学校で実施している。P T Aが主体となり、資源物回収奨励金や回収で得た資金は、学校設備の充実や、児童会活動・部活動への助成、P T Aの活動費、周年事業のための積み立てなどに活用されている。資源回収の方法については、各校とも一律ではなく、P T Aが地域を回って回収する学校、期間を設けて学校に回収コンテナを置き、各家庭が自由に持ち込む学校、回収品目をアルミ缶のみにした学校など、学校の実情に応じて工夫しながら実施をしている。議員ご指摘のとおり、教員の働き方改革やP T A活動の負担軽減、回収量の減少など、資源回収の考え方も変化してきているが、負担を減らしながらも引き続き実施していきたいという意向の学校も多いことから、まずは各学校・P T Aにて検討していただきたいと考えている。
●就学援助費は十分か	【教育部長】 就学援助制度での支給対象経費である学用品費・通学用品費、修学旅行費等の単価については、当市では、国が示す要保護児童生徒援助費補助金の標準単価に準拠しており、支給区分や標準単価は、これまでも少しずつではあるが見直しをしてきている。令和4年度にはオンライン通信費の追加、給食費を実費相当分に引き上げ、保護者負担の軽減を図っている。議員ご指摘のとおり、急激な物価上昇に対応できていない部分も承知しているが、今後、国の標準単価の改定などをとらえ、適切に対応してまいりたいと考えている。
【坂口吉一議員】 ●こどもの居場所について ①フリースクールとの連携や支援について、千曲市こどもの	【教育部長】 フリースクール等民間施設に通う児童生徒は増加傾向にあり、学校では自校の児童生徒が通う施設には教頭や担任などが出向きお話を伺ったり、状況を把握

居場所づくり支援事業交付金等の支援対象要件を緩和し、事業者の負担軽減の検討はできないか	したりするなどして連携を図っている。こども未来課が行っている「千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金」は、地域の子どもの対象に、食事の提供と子どもの居場所づくり及び生活体験を行う事業の実施に要する経費を助成するものである。子どもの貧困が社会問題となる中で、千曲市で生まれ育った子どもたちが家庭環境や経済状況に関わらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことができる機会や社会環境を整えることを目的とし、市内において「こども食堂」「学習支援」「生活指導」などに取り組む団体等への支援を行っている。食事を中心とする団らの場として、地域の子どもたちが誰でも気軽に利用できる安心安全な居場所を提供することにより、大人による地域の子どもへの見守り体制の強化も図っている。ご質問にあった、信州型フリースクール認証制度に認証された事業者への支援として本交付金を適用することについては、交付金の趣旨や目的が異なることから、考えていません。今後も本交付金事業を継続しながら子どもの居場所づくりの支援を行っていくので、ご理解いただきたい。
②フリースクール利用家庭に対する支援について、いつ実施するのか	【教育部長】 長野県では、増加する不登校児童生徒等の多様な学びの場の確保・充実を図るため、県内のフリースクール等民間施設を認証し、財政支援等を実施する「信州型フリースクール認証制度」を令和6年4月に創設した。認証を受けたフリースクールは、長野県に対して運営経費に係る補助金の申請が可能。千曲市においても、不登校児童生徒が多様な学びの場へ通うことを支援するため、フリースクール等利用支援補助金（仮称）制度を検討、創設する予定である。補助対象者は「信州型フリースクール認証制度」の認証を受けたフリースクール等に通う千曲市在住の児童生徒の家庭等を想定しており、令和7年度からの開始に向けて詳細については現在検討中である。
③子育てガイドブックの見直しについて、育児世帯から小学校	【教育部長】 市こども未来課で発行している子育てガイドブック

低学年と小学校高学年から高校1年生までの2冊体制の検討はできないか	は、子育てに対する負担や不安、孤立感を少しでも和らげることができるよう、子育て支援サービスの内容や相談の窓口など、市民の皆様に役立つ情報をひとつにまとめた冊子となっている。子育てに関しては、国で毎年のように法改正や支援制度の拡充・新設がされている状況のため、2年の期間で内容を更新していくことで、できる限り新しい情報をお知らせすることを目指している。現在発行している子育てガイドブックは令和5・6年度版となっているので、令和7年4月に新たに令和7・8年度版を発行する予定である。そのため、現在内容の見直しを行っているところである。議員ご提案の育児世帯から小学校低学年用の子育てガイドブックと小学校高学年から中学校3年や高校1年生辺りまでのガイドブック、2冊体制の検討については、現行のガイドブックにおいては結婚、妊娠、出産から中高生までの切れ目ない支援の内容を1冊にまとめ、情報提供することを趣旨としているため、2冊に分けることは考えていませんが、こども未来課と連携し、必要な情報が提供できるよう、今後も掲載内容や掲載方法について検討を行いながら作成を行っていく。
【大澤洋子議員】 ●こどもの居場所づくりや利用者支援について ①千曲市内の不登校児童生徒数は ②教育支援センターやフリースクールなどどんな所でどのように過ごしているか ③居場所などは足りているか ④居場所などの運営費用を市が支援しているか ⑤こどもの居場所づくり支援事業交付金をフリースクールで毎回食事を提供する条件に合わなくても交付金を受け取れるようにできないか	【教育長】 1点目の「千曲市内の不登校児童生徒数」ですが、文部科学省実施の「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における千曲市の不登校児童生徒の状況は、小学生69人、中学生119人であり、全国の傾向と同様に増加傾向にある。 2点目の「教育支援センターやフリースクールなどどんな所でどのように過ごしているか」ですが、市が設置する教育支援センターや民間が設置しているフリースクール等では、個々の実態に応じて、本人・保護者と相談しながら1日のスケジュールを立て、学習や工作等の体験学習、野菜作りなどに取り組んでいる。 3点目の「居場所などは足りているか」ですが、市では教育支援センターを5か所設置し、児童生徒のニーズに応じて利用できるように促している。教育

⑥フリースクール利用家庭への補助はできないか	支援センターでは指導員に加えて、在籍学校の教職員の協力を得ながらきめ細やかな指導が行き届くように工夫している。定員は定めていないが、利用者の増加にも今のところ十分対応できている。また、民間が設置している居場所やフリースクールにおいても利用者数には十分対応しているものと考えている。 4点目の「居場所などの運営費用を市が支援しているか」ですが、フリースクールへの運営費用の支援は行っていません。なお、「信州型フリースクール認証制度」の認証を受けたフリースクールは、長野県に対して運営経費に係る補助金の申請が可能である。 5点目のこども未来課が行っている「千曲市子どもの居場所づくり支援事業交付金」につきましては、先ほどの坂口議員の答弁で申し上げたとおり、交付金の趣旨や目的が異なることから、フリースクールへの交付は考えていません。 6点目の「フリースクール利用家庭への補助」につきましても、坂口議員の答弁のとおり、令和7年度からの制度開始に向けて詳細については現在検討中である。
【再質問】 次年度から開始する利用者補助について詳しい説明を。	【教育長】 県内でもフリースクール利用している保護者・ご家庭への支援として補助制度を創設している市もある。千曲市においてもフリースクールへ通う子ども達のご家庭に令和7年度か補助できるよう詳細について検討しているところである。それぞれの補助金には目的や決まりがあるので、段々とやりながら、まずはご家庭への支援から考えて対応してまいりたい。運営に対しては県の補助があるのでそちらを申請いただきたい。 【市長】 長野県の市長会のなかで、知事と19市の市長との懇談の場があり、その中でフリースクールについては、運営者側の補助は県の認証制度を活用して、利用者の支援は市でやっていただければということなので話が進んでいるところである。当市も来年度から実施できるよう調整している。先ほどの様々な交付金制度につい

ては、目的が違うという難しい課題もあるので、課題にいては、市としてなにができるか考えていきたい。まずは第一歩として、利用者支援を考えている。

【再々質問】

県の信州型フリースクール認証制度は、3年と聞いているが、ずっとできるのか。そこが続けていくにあたって不安であると聞いている

【宇田川弘子議員】

●千曲市内に2つの高校を求める署名活動について、なぜ今から始めるのか

【教育長】

今のところ3年と聞いているが、そこについては県に確認してみないとわかりませんが、教育長会議等でも継続できるように働きかけていきたい。

【教育部長】

一昨日、聖澤議員の答弁でも申し上げているが、現在、県教育委員会が主宰する高校再編懇話会の場において、市長・教育長をはじめ千曲市関係の方々が参加し、幾度か協議が進められている状況において、このたびの署名活動は、本年夏頃、商工会議所より、市内に県立高校2校の存続を求める署名活動に取り組み、署名簿を県教育委員会に提出したいとする申し出があり、本市に県立高校が2校なくてはならないこと、屋代南高校の校地に高等学校を残す事など、高校再編にかかる市の方針と一致していましたので、活動の意義をふまえ、協力するとしたものである。千曲市の人口規模、中学校生徒数に応じた高校は是非とも必要であり、地域との結びつきや市のまちづくりの観点からも、市内に高校2校の存続に向けて、これまでも県議会や県教育委員会に対し、存続を強く要望してきました。昨年度、市議会からは県教育委員会に提出したこのような要望と同じ思いであると、『市長を先頭に、市議会と共に粘り強く進めていく』よう、要請書もいただいている。これらの経過をふまえまして、市議会をはじめ、新校に寄せられる市民・団体の皆さまの、様々な思いを重ね併せ、ひとつになって取り組むことが肝要であると考えている。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
一般質問 【中村恒彦議員】 ◆千曲かるたの活用は 「千曲かるた」は、かるたを通して故郷を見つめ、郷土を愛する心を育んでもらうことを目的として、市政 20 年を記念して改訂版が制作された。 かるたは、子どもにはとても効果的で、読み札の文言を何度か聞くうちに、すぐに覚えてしまう。かるたを通して、自分が住む地域を越え、千曲市全体の宝物を学ぶことができ、千曲市の未来を担う子どもたちにとって、大変有意義だと思われる。 市内のある団体は、地域の子どもたちが活性化すれば、千曲全体の活性化に繋がることを期待し、市内の小学校等へ 27 セットも寄贈された。 「千曲かるた」の今後の活用予定をあらためて伺う。 【再質問】 ・以前、「ふるさと納税」の返礼品として利用できないかを提案したが、どのような状況か。 ・学校の先生方はとても忙しいので、「千曲	【小岩教育部長】 昨年度、20 周年記念事業として新たに「千曲かるた改訂版」を制作し、市内保育園、幼稚園や小中学校、児童クラブのほか、公民館などへ活用いただくよう配布している。 子ども会育成連絡協議会「リーダー研修会」でのレクリエーション研修として、また、大池自然の家で開催した「1 日林間学校」、更級小学校で行っている「放課後こども教室」、さらには、一部公民館での「夏休み親子教室」などでかるた取りを行っている。 これからになるが、公民館での「高齢者学級」のなかで、かるた大会を予定している。各地区分館において高齢者が参加する「いきいきサロン」でかるた取りを行ったところ、大変好評だったとの報告も受けている。 学校現場でも、総合的な学習の時間の中で、ふるさと学習の一環として、「千曲かるた」を活用している学校もあることは承知している。 この「千曲かるた」は、千曲市の将来を担う児童・生徒の皆さんが、楽しみながら千曲市の名所や歴史、文化などを学んで、ふるさととの素晴らしさに触れていただける教材であると捉えている。 これからも引き続き、学校内外の様々な場面で児童・生徒が活用できるよう、普及・活用に努めて行く。 【稲玉経済部長】 ・現在、「ふるさと納税」の返礼品として採用している。 【小松教育長】

かるた」を配られていることを知らない先生もとても多いのではないかと。 小学校 1、2 年生には生活科という教科がある。地域のことや伝統文化に親しむということは目的の一つであり、教科の特質にもあった有効な教材となりえる。3 年生以上でも、総合的な学習の教科があるので、そこでは使うことも可能。ぜひとも先生方に周知をし、活用していただきたい。 ・この前も提案したが、かるた大会を開いてほしい。学校対抗でも学校の中の友達でも、個人戦もいいが 3 人 1 組の団体戦をやったら非常に盛り上がるのではないかと。そのことにより、仲間意識が育ち家庭の教育も期待でき、家庭も巻き込んだかるたの活用になるので、そういう大会をお願いしたいが、いかがかと。	・生活科並びに総合的な学習の時間などで、地域の学習に「千曲かるた」を利用することは十分考えられる。 先生方が知らないのではということだが、各学校に配布し全て照会済みであり、知らないという先生はいないのではないかと認識している。各学校それぞれのカリキュラムのなかで、使えるところはどんどん使っていると思っている。 ・かるた大会については、いい提案をいただいたので、今後、校長会等に図りながら、できるところはやって行きたい。また、生涯学習のなかで、公民館等で企画できれば公民館単位でのかるた大会などにも発展して行くことが考えられる。教育行政の施策のなかに盛り込まれるようであれば、盛り込んで行ければと考えている。
--	---

歴史文化財センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
屋代小学校旧本館耐震工事と整備活用について 【和田英幸議員】 屋代小学校旧本館の整備状況についてこれまでの経過と今後のスケジュールについて、また、耐震化の整備内容について地元保存活用を進める会の要望を受けてどのように考えているか。	【文化創造担当部長】 改修事業に向けた耐震診断を令和 2 年度に実施し、その結果を受け、屋根瓦の応急修繕工事を令和 3 年度に実施した。 耐震改修事業は本年 8 月に実施設計に着手した。市指定文化財としての価値を損ねないよう配慮した耐震改修と活用に向けた設備等の改修を計画している。 実施設計受託業者と 3 回の協議を行い、基本方針、課題等について協議を進めている。 現在、細部の詳細設計に入っており、令和 7 年 2 月の業務完了を予定している。

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区について
重伝建選定 10 年目の節目にあたって

【田中秀樹議員】

昭和 50 年に伝建制度が創設された。

現在 106 市町村 129 地区、稲荷山は平成
26 年 109 番目の選定となった。市では条例
を制定し、保存計画を策定した。

保存計画に定めた事業の成果と課題は。

まちづくりデザインと、保存計画の取り
組みの違いは。

実施設計の成果を基に公共施設個別施設
計画に基づき、令和 7 年度から改修工事を
予定している。

保存活用を進める会とは本年 7 月から
5 回の協議を行い、意見交換や情報共有を
行っている。協議の中では保存活用を進める
会からの提案要望もいただいている。また、
屋代小学校からの提案を年内に取りまとめ
ていただくこととなっている。

提案内容について保存活用を進める会と
協議を行い実施設計に反映させていく。

【文化創造担当部長】

成果については、建造物の修理を 25 事業、
17 件実施。修景は 5 事業 3 件を実施。

令和 7 年度以降、事前相談が 9、修景に
1 件あるため、毎年度、文化庁調査官の現地
調査をいただき、計画的に事業を進めて
いる。

保存計画に掲げた「保存地区の保存のため
必要な管理施設及び防災施設並びに環境の
整備」は、日本遺産の構成文化財としての
説明板の設置を行ったほか、成果があがっ
ていない。

その要因は、保存計画に掲げた事業が所管
課単独でできる者でなく、庁内各課との連携
が十分とれていなかったこと、重伝建活用
の方向性について十分な意思疎通ができて
いなかったこと等が挙げられる。

「保存計画」は保存地区の歴史的価値や
地区全体の保存整備計画、伝統的建造物の
特定等をまとめた条例に基づく計画であり、
重伝建申出にあたり策定が必須となっ
ているものである。

「まちづくりデザイン」は保存計画を実現
するための基本理念、施策内容等を体系的に

【田中秀樹議員】

保存計画には管理施設等の整備等が記載されている。

10 年間連携が不足していた原因は。

理したもので、保存計画を補完するもの。

【文化創造担当部長】

建造物の修理修景の技術的な部分については建築課の技師の協力をいただいている。

保存計画では方針を定めているが、施策の内容や実施期間を定めていない。このため、関係課にどういった内容について連携していくのか示せなかった。

まちづくりデザインは住民や関係課の協力を得て策定したものであるため、これに基づき事業を進めていく。

【田中秀樹議員】

令和 6 年度予算に計画策定委託料の内容と進捗状況は。

【文化創造担当部長】

まちづくりデザインの中で「鍵の手」整備を進めることとしているが、土地の取得について昨年度から交渉しており、令和 5 年度中の取得を目指していたが、交渉が難航し本年 11 月に土地、建物の取得ができた。

鍵の手がない状況で整備計画を立てるとするのは難しいとの判断があったため、委託を行わず、歴史文化財センター自前で計画を策定することとした。

デザインは構想であるため、地区内の整備に向けた基本計画として、より具体的な計画とする。

【田中秀樹議員】

選定 10 年記念事業の企画はあるか。

【文化創造担当部長】

重伝建地区で実施している事業が十分周知されていないと、まちづくりデザイン策定の中で指摘されており、これを解決するため住民・行政の懇談会の開催を行う方針を示している。

本年は重伝建選定 10 年の節目であり、年度内に事業の報告会を兼ねた懇談会を開催し、併せて有識者による記念講演会を行う。

【田中秀樹議員】

重伝建地区は古い建物や狭い小路道を有する特性がある。災害への備えについてはいかがか。防災計画の進捗と併せて伺う。

不均一課税条例の検討は行っているか。

【田中秀樹議員】

蔵し館は改修工事のため令和8年1月頃まで休館となっているが、蔵し館紹介のため休館中の出張展示を行う予定はあるか。

また、休館明けの展望はどうか。

【文化創造担当部長】

平成28、29年度の防災計画策定調査を実施した。また、令和5年度に区長会が地区防災計画を策定した。

重伝建の防災計画については、策定調査から時間が経っていること、令和元年の台風災害を受け、令和5年度に補足調査を実施した。また、建築基準法に係る建造物の構造と火災に対する法適合の現状調査を実施している。

現状調査は令和6年度も継続して実施することとしており、防災計画策定調査の成果と併せ、令和7年度の策定を予定している。

不均一課税条例は令和5年度末時点で重伝建地区が所在する105自治体の内60自治体で制定している。

重伝建地区の保存の推進と住民負担の軽減、税の公平負担の観点から研究を進めていく。

(令和6年度に須坂市が重伝建地区に選定されたため、現在106自治体となっている。)

【文化創造担当部長】

本年度の蔵し館改修工事は屋根の部分修理と土壁の撤去及び下地塗り等を施工中である。

休館中の出張展示は展示先の確保や休日・夜間の防犯上の問題があり、開催は考えていない。

休館前の蔵し館展示には重伝建に関する展示はなかった。改修後、重伝建の紹介等の展示を取り入れ、拠点施設整備までの間、見学者への案内施設として活用を図る。

また、拠点施設整備後のあり方についても検討を進める。

【田中秀樹議員】

重伝建を磨き上げる取り組みを地域住民だけでなく、市民に対して理解と促進を図る取り組みはどうなっているか。

伝建審議委員を公募する考えはあるか。

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区について認定から 10 年、重伝建は

【前田きみ子議員】

稲荷山区長会等が市長に要望書を提出している。

稲荷山の住民も何もしなかったわけではない。2017 年、防災を考えるワークショップ、令和 4 年、まちづくりを考える会、稲荷山の風景を大学生と考えるワークショップ等を行っている。

市長は文化伝承創造都市を継続すると表明した。市長の考えを伺う。

【前田きみ子議員】

住民もジャズフェスティバル等、いろいろやっている。毎年要望を出しているがこの 10 年はなんだったのか。

【文化創造担当部長】

重伝建で実施している事業が十分周知されていないという課題は、国選定の文化財であることから、地区住民だけの課題ではないと認識している。

重伝建地区の保存と活用の取り組みに理解と協力をいただくため、懇談会の開催や市報、HP による情報発信を随時行っていく。

伝建審議委員は条例により、学識経験を有する者、建築物等の所有者、教育委員会が認める者から委嘱することとなっている。市民の理解の促進と審議の透明性を図るため、公募を行ってまいりたい。

【文化創造担当部長】

区長会等からの要望、総務文教常任委員会の勧告については重く受け止めており、保存計画に基づく事業を計画的に進めていく。

「まちづくりデザイン」で保存計画に掲げた内容を体系的に整理した。事業内容の具体化や財源の確保に向け取り組みを始めている。また、懇談会等を通じて丁寧な説明に努める。

【市長】

文化伝承創造都市を掲げたのは 4 年前。重伝建選定が平成 26 年、市長に就任したのが令和 2 年であり、市長就任まで事業がほとんど進んでいなかった。その間に松田家の火災や日本遺産の認定があり、そちらに歴史文化財センターが対応していた。

そのような中で保存活用計画を策定して、いよいよ本腰を入れて進めてきた。目に見えての変化は感じられないかも知れない

【前田きみ子議員】

組織改編でスポーツと文化を一緒にするとのことだが、国体が重点的になってくるのではないかな。

【前田きみ子議員】

今後の具体策 南九州市では不均一課税条例を制定している。

鍵の手の利用はどのように考えているか。

信金跡地は現在も土地開発公社の所有か。
令和5年3月の市長と語ろうお出かけシェアトークの際に、信金跡地は防災機能を持たせた広場とし、その財源はデジタル田園都市国家構想交付金を充てると説明があった。鍵の手、信金跡地は今後どのようにしていくのか。

【前田きみ子議員】

鍵の手は3軒とも土地開発公社の所有で

が、できる限りのことは進めている。

来年度、文化観光スポーツ部の組織改編を行い、スピード感を持って進めていきたい。

【市長】

国体は国体で別である。

歴史文化財センターは教育委員会の所管であり、田中議員の答弁で各課との連携がうまくいかなかったとある。連携をスムーズにするために歴史文化財センターを市長部局に持ってきて、市長直轄の組織として機動的に事業を進めていく。

文化観光スポーツ部の中心は観光であり、文化観光、スポーツ観光を中心に進める。

【文化創造担当部長】

鍵の手はまちづくりデザインで拠点施設として整備する方針を示している。

整備の前提となる用地について、本年11月に市土地開発公社で先行取得した。

早期に公社から買い戻すための財源を確保すると共に整備あり方を検討していく。

整備の方向性としては案内や休憩所、物販等が行える施設、祇園祭祭具の展示施設を想定している。

信金跡地は現在も土地開発公社の所有となっている。まちづくりデザインで防災機能を持った多目的広場として整備する方針としているため、買い戻し及び整備の実施に向け、財源確保に努める。

保存計画で定めている管理施設である蔵し館、鍵の手、防災施設である信金跡地を地区の拠点場所とし、これらを繋いだ環境整備を有機的に進めることで点から面の整備に広がっていく。

【文化創造担当部長】

鍵の手については、田中家（米清）のみ

良いか。拠点施設として早期の整備が求められている。

信金跡地も同様であるがその点はいかがか。

【前田きみ子議員】

令和5年の説明で信金跡地の財源にデジタル田園都市国家構想交付金を活用するとあったが、これは消えてしまったのか。

【前田きみ子議員】

重伝建地区内の家屋の耐震性について伺う。

取得したものである。

信金跡地は更地、鍵の手は土地と建物がある。鍵の手の土地は開発公社で先行取得、建物は市に寄付を受けた。

財源の問題があり、信金跡地は文化庁の補助金は活用できない。歴史的風致維持向上計画があるため、国交省の社会資本整備総合交付金等、活用できる補助メニューで買い戻ししていきたい。

鍵の手は文化庁の補助金で買い上げ事業があるので、こちらを活用してまいりたい。

【文化創造担当部長】

デジタル田園都市国家構想交付金については把握していないが活用できるか検討してまいりたい。

【文化創造担当部長】

重伝建地区の観光客が少ない要因としては、まち歩きの際食事や休憩、土産物を買う施設が少ないとの指摘がある。

伝統的建造物は築50年以上が経過し、現行の耐震基準を満たしていない。また工作物も老朽化している。

伝統的建造物及び工作物は外観の修理と併せて耐震補強を行う場合は伝統的建造物群保存事業の補助対象となるので活用を検討してもらいたい。

伝統的建造物以外については、昭和56年5月31日以前に建築されたものは建築課で耐震診断や耐震補強の補助がある。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【大澤洋子議員】 (1) 学校給食費の段階的無償化、医療費の完全無償化 市長選の公約に、給食費の段階的無償化と医療費の完全無償化がありました。給食費についてどのような段階を踏んでいつから完全無償化について伺う。 【再質問】 市長公約なので来年度からすぐに段階的に給食費の無償化が実施されるものと思っていたのに残念な答弁です。中野市の市長は給食費無償化を公約にして当選している。	【教育部長】 学校給食費の段階的無償化につきましては、恒久的に多大な財源負担が伴うことから、市の限られた財源の中でどのような方法で段階的な実施が効率的に可能かについて研究してまいりたいと考えております。また、国、県、県内18市の動向も注視しながら対応をしてまいります。 給食費を無償化にする時期については定まっておりません。 当市の施策ですが、給食費の支払いが困難と認められる家庭に対しては、就学援助制度により実費相当分を支援しており、その範囲で事実上無償化は既に実施しております。また、物価高騰に直面する保護者の経済的な負担軽減と給食の質を確保するため1食あたり34円の公費支援を行っております。食材費高騰分の支援につきましては、主食・牛乳の価格の上昇や他の食材の値上げが続いていることから、公費支援の継続について検討しております。 【市長】 完全な無償化はハードルが高い。できることとして例えば3割減にするとか、中学生だけ無償化にするなど考えられるが明言はできません。4年ある任期中に方向性を出したい。子育て支援策との兼ね合いでは、保育園の改修などハード面での財源が優先となる。 中野市の市長が給食費の無償化公約にして当選したのは承知しているが、中野市の保育園は民営化しているのでその点で、千曲市との違いがある。

給食費の段階的無償化についての質問はしばらくの間はやめていただきたい。

第2学校給食センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【大澤 洋子議員】 ●有機野菜を使用したオーガニック給食の推進 (1) オーガニック給食の提供に至るまでの経過は？	【教育部長】 12月8日の「有機農業の日」にちなんで、12月6日に第2学校給食センター管内の小・中学校において、有機野菜を使用したオーガニック給食を提供する。 提供に至るまでの経過は、環境に配慮した安心で安全な有機野菜を学校給食に取り入れることで、食育の推進を図るという観点で計画した。 そして市内で有機JASを取得している生産者と連携をとる中で、第2学校給食センター管内の食数に対応できる野菜の納品が可能となり実施することとなった。
(2) 第1学校給食センター管内の提供予定	【教育部長】 第1学校給食センター管内は第2学校給食センター管内の倍近い約3,000食と取り扱いが多いことから、有機野菜の確保に苦慮しているが、一部使用も含め、条件が整い次第前向きに取り組んでいく。
(3) 今後の継続的提供予定・計画について	【教育部長】 生産者の方と連携を密にし、第2学校給食センターにおいて定期的に実施、次いで第1学校給食センターでの実施ができるよう努めていく。